

# 都道府県の取組事例 (R4年度)

## 1 都道府県が整備する新築建築物のZEB Ready相当化

- (No.1) ゼロカーボン交番・駐在所 [長野県]
- (No.2) 県有建築物ZEB化設計指針の策定 [静岡県]

## 2 都道府県が新たに導入する公用車の原則電動車化

- (No.3) 公用車のカーシェアリング [群馬県]

## 3 都道府県有施設で使用する電力の再エネ電力への切り替え

- (No.4) 県有施設の再エネ100%電力の導入 [岩手県]
- (No.5) 県有施設の再エネ100%電力への切換え [神奈川県]

全国知事会

脱炭素・地球温暖化対策本部

※その他の取組事例は、後日資料提供させていただきます。

タイトル

ゼロカーボン交番・駐在所工事

都道府県名

長野県

No.

1

取組内容



阿南警察署大下条駐在所建設工事

「長野県ゼロカーボン戦略」に基づき、交番・駐在所の整備にあたっては、建物のZEB・ZEH化を行い、建物全体でエネルギー収支ゼロを目指しています。（R3：2箇所、R4：4箇所）

タイトル

# 県有建築物ZEB化設計指針の策定

都道府県名

静岡県

No.

2

## 取組内容

脱炭素社会の実現に向けた県有建築物ZEB化設計指針

静岡県

3 基本方針

2050年までの脱炭素社会の実現に向け、以下の3つの方針に基づき、県有建築物のZEB化を実現します。

- 1 地域特性を活かした省エネ**  
本県の気候特性等を活かした省エネルギー化及び再生可能エネルギーの導入を図ります。
- 2 継続した省エネ運用**  
適正な設備容量を追究することにより、徹底した省エネルギー化を図ります。また、運用時において、建築時の省エネルギー性能等を維持するエネルギー管理の仕組みを導入します。
- 3 ライフサイクルコストの抑制**  
限りある予算の中で、効率的にZEB化を実現するため、工事費だけでなく、運用後の光熱費、維持管理費及び更新費を考慮して手法を選定することにより、ライフサイクルコストの抑制を図ります。

図3-1 設計の基本方針

6 ZEB化設計プロセス

6.1 ZEB化設計フロー

- 設計時におけるZEB化の基本的な進め方を図6-1に示します。
- ZEB化においては、建築担当者や設備担当が設計初期段階から、ZEB化の方針・目標を共有し、建物負荷を低減するために協力しながら設計を進めることが重要です。
- また、設計前の基本計画等において、建物配置や形状を検討する場合は、本指針及び活用マニュアルを踏まえて、検討することが望まれます。

図6-1 ZEB化の基本的な進め方

## 県有建築物ZEB化設計指針

令和5年3月、「ZEB化設計指針」及び「同指針活用マニュアル」を策定し、**今後新築する全ての建築物において、原則ZEB Readyとすることとした。**これまで、個々の設計の中でZEB化を検討していたが、**指針等を活用することにより、効率的・効果的にZEB化を進めることが可能となる。**

タイトル

公用車のカーシェアリング

都道府県名

群馬県

No.

3

取組内容

群馬県で実証事業!!  
(2023年夏予定)  
県内施設5か所に合計20台の電気自動車を導入!  
車両予約管理システムを利用し公用車として活用します。

時代はEV  
カーシェアリング

平日は公用車として  
公用車として環境性能の高い車両を導入。  
ガソリン車の削減!

休日はカーシェアリング  
地域住民へカーシェアサービスを提供。  
自家用車の削減!

県庁及び地域機関にEVを20台導入し、カーシェアリングの試行や再生可能エネルギーを活用した充電に係るエネルギーマネジメント、災害時の電源活用など、EVを活用した様々な実証実験を行う。  
(2023年夏以降に開始予定)

タイトル

県有施設の再エネ100%電力の導入

都道府県名

岩手県

No.

4

取組内容



再エネ100%認証書贈呈式

- ・県有施設で使用する電力の再エネ100%に向けた取組
- ・久慈地区合同庁舎で使用する電気について、地域新電力の久慈地域エネルギー株式会社から、**県企業局水力発電所で発電される再生可能エネルギー由来100%の電気の供給を受けている。**  
(令和4年3月供給開始)

タイトル

県有施設の再エネ100%電力への切換え

都道府県名

神奈川県

No.

5

取組内容

開始時期	施設名
令和3年4月	環境農政局出先施設（環境科学センター（気候変動適応センター））
令和3年10月	県立学校（川崎高等学校）
令和4年4月	環境農政局出先機関（かながわ環境整備センター、自然環境保全センター、横浜農業合同庁舎、農業技術センター、農業技術センター三浦半島地区事務所、農業技術センター足柄地区事務所、かながわ農業アカデミー、畜産技術センター、水産技術センター、小田原水産合同庁舎） 県立学校（神奈川工業高等学校、神奈川総合高等学校）
令和5年4月	政策局出先機関（横須賀合同庁舎、厚木合同庁舎、平塚合同庁舎、小田原合同庁舎、かながわ県民センター、公文書館） 総務局出先機関（本庁庁舎、横浜合同庁舎、神奈川自治会館、緑県税事務所、戸塚県税事務所、高相合同庁舎、藤沢合同庁舎、自動車税管理事務所、自動車税管理事務所相模駐在事務所、自動車税管理事務所湘南駐在事務所） 環境農政局出先機関（三浦水産合同庁舎） 産業労働局出先機関（東部総合職業技術校、西部総合職業技術校、産業技術短期大学校東キャンパス、神奈川障害者職業能力開発校、中小企業支援課小田原駐在事務所、計量検定所） 教育局（県立図書館、金沢文庫、近代美術館葉山館、近代美術館鎌倉別館、総合教育センター、歴史博物館、生命の星・地球博物館、埋蔵文化財センター、文化遺産課収蔵センター） 県立高校（全学校）

順次庁舎での再エネ利用を進め、**2030年までに全県有施設での利用達成を目指す。**  
令和5年度は全県有施設で使用する電力のうち、**再エネ電力の割合は約18%**となる見込み。